

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年9月1日(2016.9.1)

【公開番号】特開2015-19953(P2015-19953A)

【公開日】平成27年2月2日(2015.2.2)

【年通号数】公開・登録公報2015-007

【出願番号】特願2013-151859(P2013-151859)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成28年7月15日(2016.7.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外部から操作可能な操作手段と、

操作有効期間中に前記操作手段が操作された場合に所定演出を実行する所定演出制御手段と、

前記操作有効期間における前記操作手段の操作を促す特定演出を実行する特定演出制御手段と、

前記操作有効期間の経過に応じて、有効期間表示部の表示状態を開始表示状態から途中表示状態を経て終了表示状態へと変化させる有効期間表示手段とを備え、

前記操作有効期間を、図柄表示手段による図柄変動中における所定期間に設定した遊技機において、

前記特定演出は、1回押し態様の第1特定演出を含み、

前記図柄変動は、リーチ変動とそれ以外の通常変動とを含み、

前記リーチ変動中に複数回の前記特定演出を実行可能であり、

前記リーチ変動中における最後の前記特定演出が前記第1特定演出であった場合の前記操作有効期間が、前記通常変動中における前記特定演出が前記第1特定演出であった場合の前記操作有効期間よりも長くなるように設定されており、

前記操作手段が操作され、前記所定演出を実行した場合は、前記操作有効期間の経過前で且つ前記途中表示状態中であっても前記操作有効期間を終了可能に構成し、

前記操作有効期間の長さに拘わらず前記開始表示状態の表示態様は同一であり、

前記操作有効期間の長さに応じて、前記開始表示状態から前記途中表示状態を経て前記終了表示状態へと変化させる変化速度を異ならせた

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

本発明は、外部から操作可能な操作手段12, 13と、操作有効期間中に前記操作手段

12, 13が操作された場合に所定演出を実行する所定演出制御手段85と、前記操作有効期間における前記操作手段12, 13の操作を促す特定演出を実行する特定演出制御手段85と、前記操作有効期間の経過に応じて、有効期間表示部の表示状態を開始表示状態から途中表示状態を経て終了表示状態へと変化させる有効期間表示手段53とを備え、前記操作有効期間を、図柄表示手段45による図柄変動中における所定期間に設定した遊技機において、前記特定演出は、1回押し態様の第1特定演出を含み、前記図柄変動は、リーチ変動とそれ以外の通常変動とを含み、前記リーチ変動中に複数回の前記特定演出を実行可能であり、前記リーチ変動中における最後の前記特定演出が前記第1特定演出であった場合の前記操作有効期間が、前記通常変動中における前記特定演出が前記第1特定演出であった場合の前記操作有効期間よりも長くなるように設定されており、前記操作手段12, 13が操作され、前記所定演出を実行した場合は、前記操作有効期間の経過前で且つ前記途中表示状態中であっても前記操作有効期間を終了可能に構成し、前記操作有効期間の長さに拘わらず前記開始表示状態の表示態様は同一であり、前記操作有効期間の長さに応じて、前記開始表示状態から前記途中表示状態を経て前記終了表示状態へと変化させる変化速度を異ならせたものである。

また、外部から操作可能な操作手段12, 13と、操作有効期間中に前記操作手段12, 13が複数種類の操作態様のうちの指定操作態様で操作された場合に所定の演出を実行させる演出制御手段85と、前記指定操作態様を示す指定操作態様表示を行う指定操作態様表示手段51bと、前記操作有効期間の残り時間又は経過時間の減少又は増加に応じて、レベル表示領域53aに占めるレベル表示部53bの割合を減少又は増加させるレベル表示手段53とを備えた遊技機において、前記レベル表示手段53による前記レベル表示領域53aは前記操作有効期間の長さ及び前記指定操作態様表示の種類に拘わらず共通とし、前記レベル表示部53bの減少又は増加の速度を前記操作有効期間の長さに応じて異な~~らせて~~てもよい。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明によれば、操作有効期間の長さに拘わらず操作有効期間がその全体に対してどの程度まで経過したかを遊技者が直感的に認識しやすく、操作手段を操作する遊技者に混乱を生じさせ難いという利点がある。